

經濟論叢

第十八卷 第四號

神戸正雄博士
八十歳祝賀
記念論文集

昭和三十二年十月

京都大學經濟學會

「People's Capitalism」について

堀江 保蔵

今日の米國資本主義を、一部の人は「People's Capitalism」（人民資本主義あるいは民主資本主義）と呼んでいる。これを「Popular Capitalism」と呼ぶ人もある。また、このような呼び方をしないまでも、米國資本主義の最近の變化、すなわち、一部特権階級の利益に奉仕しているようなものでなく、あらゆる階層がそれに参加し、その利益に均霑しているような性質の資本主義になりつつある点に着目して、多くの書物が言われている。

米國の經濟制度が、私的自由企業制を建前としており、労働者や政府によって運営されない一個の資本主義制度であることは、今も昔も變りはない。それが今日、『人民の』という形容詞を附けられているのは、なぜであるのか。もとより、いわゆる人民資本主義は、すでに完成した形のものではない。そのような方向へ向って變化しつつあるにすぎない。したがって、この言葉はまだ學術上の用語にはなっていない。また、變化のこの方向が決定的であるかどうかは、必ずしも断言できない。このことを念頭において、以下、米國資本主義の最近二、三十年間の變化を、三、四の項目に分けて、簡単に述べよう。

一、株主（株式）の広汎な分散

人民資本主義の重要な一つの内容として、多くの人が挙げてゐるのは、株主（株式）の広汎な分散である。ただし、企業、したがって生産手段を誰が持っているかは、一国の経済体制の特質を示すものであり、また、資本主義が民主的であるかどうかは、一応、株主の分散度によって伺われるからである。

ファンストンの「株主現勢調査」（一九五六年版）によると、米国の株式所有者は、過去四年間に三三%増加して、総計八百六十三万人、投資総額三千五百億ドルになった。この株主数は、全世帯数の一五%、成人十二人につき一人の割合になる。最近とくに婦人株主の進出が目立ち、株主総数の五一%（うち三婦三四%）を占めている。また、地域別に見ると、株主は多く人口二万五千以下の小都邑に住んでいる。そこで、ニュー・ヨーク市場における株式の売買は減退の傾向をさへ示している。

さらに、株主を所得階層別に見ると、前掲の調査によれば、株式を所有する成人の三分の二は年収七千五百ドル以下で、そのうちの約半数は三千ドルから七千五百ドルの間の世帯主である。約百万人の株主は、三千ドル以下の所得層であつて、この所得層の株式所有者は、一九五二年以来五〇%増加した。

株主の分散傾向の中で、一つ注目すべき傾向は、従業員株主制度の発達である。これは、いまに始まったものではないが、近時とくに目立ってきた。ニュー・ヨーク株式取引所に上場されている七十五の会社が、一九四七年以来、従業員による自社株式の買入計画を始めた。たとえばジェネラル・モーターズは、一昨年十月、貯金による株式買入計画を立て、現在では十万人あまりの従業員のうち九〇%がそれに加わつており、その投資額は三千二百万

ドルで、会社側はこれに千六百万ドルを醸出した。

従業員株主制度については、一部の経営者は反対している。従業員が経営に干与することになるのを恐れてである。労働組合の中にも、たとえば全米自動車労働組合のように、この制度に反対しているものがある。ただし、実質的に御用組合になるおそれがあるからである。けれども、大企業においては、この制度を採用しているものが多く、また組合の態度いかんにかかわらず、労働者は株主になりたがる傾向が強い。

以上のように、株主が広汎に分散したのは、国民所得水準が高まり、しかもその上昇率が低い所得層において高いこと、および株式の保有をもって生活保障に役立てようという考えが行きわたったこと、などがその原因であるが、いま一つ、資本主義経済の最も健全な姿は、できるだけ多くの人が資本家になって、その成果を分け合うことであるとの考え方が、次第に支配的になってきたことも、注意すべきである。

二、所有と経営の分離

株主の広汎な分散は、単にそれだけでは、必ずしも人民資本主義の名に値するとはいえない。ただし、株主の分散度が高まるにしたがって、一企業を支配するに足る株数は少なくて済むからである。

米国にもそのような時代があった。前世紀の終りから今世紀の初めにかけて、独占が最も華やかであった時代がそれである。当時は、株主の分散度も今日ほど広汎ではなかったが、同時に、(1)社長は大体、着想と自分のもしくは友人の資金とをもって事業を始めた人か、会社の資本の大部分を相続し、もしくは買入れた人であって、事業財産を彼が欲するままに運営する自由は、法律によっても慣習によっても、殆んど制限を受けなかった。(2)

多くの場合、彼は、事業をどう運営しようかと、他人にはかかわりが無いことだと思つていた。したがつて、少数の大株主にだけ詳細な事業報告書を出していた会社もあるが、貧弱な報告書しか出さぬ会社もあり、全く報告書を出さぬ会社や、数年間年次総会を開かなかつた会社さえある。その時代には、また、企業とくに大企業に対する金融資本家の発言が大きかつた。U・S・スチールを實際に動かしていたのが、鉄鋼王カーネギーではなく、ウォール街の支配者モルガンであつたのは、その著例であるが、一般に、事業会社が株式や社債を発行するに当り、それを引受けようと引受けまいと、思うままにできた金融業者の、企業に対する発言権は極めて大きかつたのである。

今日、このような状態は大いに變化した。充実した会社、とくに米国の事業界に重要な地位を占めてゐる大企業においては、株主は、大も小も、も早や実質上の管理者ではなくなつてきたのである。(1)少数の大株主はあるにはあるが、その持株比率がすこぶる低下して、たとえばアメリカ電信電話会社では、総株数の千分の一以上を持つてゐる株主は無くなつた。(2)株主の態度が變化した。マージン目当てに株を買うものも若干あるし、中小企業では事業支配欲から株を買おうとするものもあるが、多くの株主の普通の態度は配当目当てになつてきた。無議決権株(従つて優先株)の盛んな発行は、それを示す有力な事実の一つである。今日、とくに大企業においては、それを支配するに足るだけの株を持つことは、個人の力では及ばなくなつたことも、併せ考えねばならぬし、事業会社のセルフ・キャピタリゼーションが進んだ今日では、金融資本家による産業支配も、実現しないことになつた。こうして、大企業の株主が持つ株は、大抵の場合、その企業における彼の所有や管理の持分を示すものではなく、いくらかの所得源を示すものでしかなくなつたのである。

そうだとすると、会社の経営方針を決定し、それを執行するのは誰かということになるが、それは要するに、経

營者、いわゆるサラリーマン重役である。これについてフォーチュンの編集者は、次のように述べている。『近代的大企業の二大特徴の一つは、それが雇用経営 (hired management) によって運営されていることである。能動的資産 (工場・組織およびのれん) の支配に内在する力は、受動的資産 (株式と債券) に内在する力を凌駕した。所有者が同時に経営者であるような会社でさえ、経営者によって運営されているといつてよい。(中略) 近代的大企業のもう一つの主な特徴は、経営が専門的職業になりつつあることである。このことは、まず、専門職業的経営者が、何よりもその最適者なるが故に、その仕事にたずさわっていることを意味する。彼らは、選ばれて下から上つてきた場合が多いが、トップ・マネージャーの地位についても、最終権威者としてではなく、委員会の一員として機能するから、その才能はよくバランスされ、誰もが横暴になるようなことはない。(中略) より重要なことは、経営者は、弁護士・医師・教授などと同じように、社会全体に対して責任を持つという意味での専門的職業家になりつつあることである。』

だからといって、金儲けの才能がなくてよいというわけではない。いな、金儲けこそは、企業に対する経営者の最大の責任事項である。それと社会的責任とは一見矛盾する。この矛盾を解くものは、金儲けは長期にわたって行われるもの、したがって、経営は即刻その場の金儲けに精力を集中し得ないという事実である。長期にわたって金を儲けようとすれば、当然、顧客や従業員のことを深く考えねばならないのである。

このようにして今日、株主は経営者に対して従属的地位につくに至った。経営革命 (Managerial Revolution) と呼ばれるゆえんである。反面において、経営者は研究を怠ることができないようになった。米国において経営学が特異な発達を遂げ、しかも大学における研究と企業経営の実際とが緊密に交流して、両々相俟って進歩しつつある

第1表 企業指導者出身調

父親の職業	1928年 ¹⁾	1952年 ²⁾
非熟練労働者	2%	5%
熟練労働者	9	10
事務員・外交員	5	8
下級幹部・職工	7	11
上級企業幹部	17	15
小企業業主	20	18
大企業業主	14	8
専業主婦	13	14
農家の他	12	9
その他	1	2
計	100	100

1) 数千人についての調査結果。

2) 約8,000人についての調査結果

資料：ウォーナー「現代経営者の経歴」
 (「アメリカーナ」第2巻第11号)

意すべきであるが(第2表参照)、同時に、今日、ほとんどあらゆる所得層に対して大学進学の道が開かれていることを知らねばならない。

一般的にいつて、どんな組織をとる国においても、会社などの集団においても、エリテ(達良)が必要であり、またその後継者が必要である。このエリテが、特定の集団または階級からしか出られない社会を閉鎖社会と呼ぶならば、どこからでも出うるように仕組まれている社会は開放社会である。両者いずれかによって、資本主義が封建的であるか民主的であるかが決まるとすれば、右のような米国の状態は、やはりそれが人民資本主義

のは、その間の事情を物語っている。

経営者については附言すべきは、その交替ということである。『重役の息子は重役に』、というのであれば、経営革命もその実質を失うことになり、資本主義は『封建的』になる。この点について、過去二回にわたって行われたトップ・マネージャーの出身についての調査結果を見ると、第1表の如くであって、今日のところ、そのような徴候は現われていない。ただ、最近の調査では、経営の首脳者が大学卒業生で占められる傾向が強いことは、注

第2表 企業指導者の学歴(1952年)と全成年男子(30歳以上)の学歴(1950年)

学歴	成年男子	企業指導者
中学校卒業	55%	4%
高等学校中退	16	9
高等学校卒業	16	11
大学中退	6	19
大学卒業	7	57
計	100	100

資料：第1表に同じ。

であることを示す一つの事実であらう。

三、独占と競争

米國資本主義が人民的であることの一つの内容として、次に、独占的でありながら競争がすこぶる活潑に行われている点を掲げよう。一般に独占という場合に、常識的に三つのものを考える。金融資本の支配という意味での独占、トラスト、カルテルなどの企業結合という意味での独占、支配的勢力をもつ大企業という意味での独占、がそれである。

第一の意味の独占の時代は、前に一言したように、米國にもあつた。『一握りの資本家が企業を所有し支配し、一方には大衆を搾取すると同時に、他方では政治をも動かす』というのが実情であつて、中央でも地方でも、しばしばスキャンダルが起つた。しかし、とくにニュー・デール実施以後、このような状態は大いに改善せられた。

(1) 銀行はその資本金の一〇%以上を一個の相手に貸すことが法律で禁ぜられ、また商業銀行は他会社の株式を持つことがないから、持株を通じて産業を支配することはできなくなった。(2) 銀行に対しては、保険会社、投資信託会社、復興金融会社などの有力な競争者ができて、独善的な行動がとれなくなった。(3) 株式募集が容易になり、また、利益金の相当割合を社内に留保して設備の更新や拡張にあてるようになった結果、企業の自己資本率、とくに固定比率が高まって(現在八三%)、銀行からの借入金は運転資金を主とするに至り、しぜん、銀行が経営の内容に立入って干渉する餘地が乏しくなった。以上のようなわけで、『ウォール街は企業にとってはいよいよ医者である。しかし、医者は社長の主人だというわけではない』状態になつた。

第二の企業結合は、一八七〇年代以来進行してきた。一八九〇年にはシャーマン法が制定せられたが、大企業の方をそれを死文に終らせるといふこともあつて、二十世紀に入つても独占の進行は止まず、一九一四年には新たにクレイトン法が制定せられ、同時にその運営にあたる連邦商業委員会が置かれた。諸外国では、独占を禁止しなかつたばかりでなく、ドイツやわが国のように、産業界のカルテル化を促進するような措置をとつた国もあるが、米國は、独占ないし取引制限を排除し、企業間の競争を維持し、もつてあらゆる種類の人々の利益を擁護しようとして、右のような法律を制定した。法律の運営にあたる人々、法務省の反トラスト局員や連邦商業委員会の委員・職員たちは、事業界に一種の連邦検察局のような組織をつくつて、監視の眼を光らせている。

このような監視の下で、かつてのような露骨な企業結合運動は、三〇年代以来見られないにもかかわらず、主要産業においては、競争企業数は著しく減少し、経済力の集中は明らかに進行を停止してはいない。そればかりでなく、法網にかかつてはいないけれども、石油産業や鉄鋼業においては、製品の価格はいわゆる管理価格であつて、自由競争の結果落着くべきところへ落着いた価格だとはいえないものがある。

しかしながら、大企業が独占の座にあぐらを組んでいるかといえは、決してそうではない。企業相互間の競争はすこぶる活潑であつて、むしろ、競争こそ米國の生産の最高の規制者だといつてもよい状態である。独占は競争の結果であるかも知れないが、しかし反対物ではないのである。そこで関心は、大企業自体にあつめられる。

第三の産業における大企業支配の例をあげると、石油は六社で全生産の四四%、鉄鋼は三社で五七%、セメントは七社で四〇%、自動車は三社で八六%、ナイロンはデュポン一社という状態である。このような分野では、有力な新たな競争企業の出現は、極めて困難である。そこで、現状がいかに競争的であろうとも、それは競争を危うく

するものだと考えられ、非難される。また、そのような大企業は競争を制限する潜在力を持つているから、これまでの独占禁止法とは違った性質の法律を制定すべきだと説く人もある。

けれども、この最後の人を含めて、多くの人々は、むしろ大企業の社会的有用性を認めている。たとえばアドルフ・バーリは『第一次大戦以後、全世界は革命に入り、その革命の基礎が、社会的であるよりはるかに技術的であったことは、事実のようである。(中略) ロシア革命が共産主義の教義に基いていたのは名のみにすぎず、その重要な闘争は、広大な後進国を無理やりに共産国とすることができような手段を見つけたことであつた。合衆国が指導者となつてゐる資本主義革命は、会社に資本を集めることによつて、より適切な、より能率的な、またより柔軟な手段を見つけた』といひ、また『二十世紀の会社の最も顕著な効績は、自らの中に経済的権力を集中する能力と、生産ならびに分配を増大する能力であつた』といつてゐる。またスイスの経済学者ラパールも、「アメリカ経済繁榮の秘密」といひ、小さいがしかしすぐれた著書の中で、『二十世紀の生産性向上の条件となつた眞の進歩は、科学的研究を行う研究機関を維持するに足る能力を備えた企業を外にしては、達成することができなかつた』と書いてゐる。

大企業が米国全経済の運行の動輪になつてゐることは、私もかつて述べたが、その大企業は、同種企業とはもちろん、異種の企業とも、はげしく競争してゐる。石炭と石油、銅とアルミニウムなどその著例である。経済力の一カ所への集中は、この競争によつて制限されてゐる。このように、生産が大企業へ集中した結果、古典的意味での競争、すなわち無数の小企業間の際限のない競争は見られなくなつて、寡占もしくは複占の状態が現出したけれども、大企業がその座に安閑としてゐる状態は見られない。いわば『独占的競争』(monopolistic competition)の状

態であるが、大企業がこのような状態にあるのについては、その対抗勢力を見る必要がある。

四、対 抗 勢 力

大企業の寡占的な力を制限するような対抗勢力として取上ぐべきは、ガルブレース教授によれば、労働組合と消費者である。曰く、『私的勢力に対する新しい諸制限が現われて、競争にとつて代つた。それらは、競争を阻害し破壊するところの集中という同じ過程によって育まれた。しかしそれらは、市場の同じ側ではなくて反対の側に、競争者の側ではなくて顧客および供給者（労働者の意）の側に現われた。競争のこの相手方には、名前をつけるのが便利であろう、私はそれを対抗勢力（countervailing power）と呼ぶことにしよう』と。

ガルブレースもいうように、企業集中度の高い部門ほど労働組合の勢力は強い。労働の売手が多く買手が少いことが、労働者として自己保存のために組合に結集させ、大企業に対抗し、進んでより多くの分け前をとるようになるのである。集中とは反対の極に立っている農業、それは古典的な競争のモデルに最も近い部門であるが、ここには取るに足るような組合はない。商業部門についても同様であり、また繊維工業、靴製造業、木材工業などのような集中度の高くない工業部門では、やはり労働組合の力も弱い。

対抗勢力という概念は、敵対勢力という概念と同一ではない。ストライキはしばしば起るが、それは労働条件の改善を目的としてであつて、労働組合には経営参加の意欲はないし、生産性向上に反対することもない。今日、労働時間は、週四十ないし四十四時間で、賃金は、平均的にいって、年収三千ドルから五千ドルである。彼らは自らプロレタリアと呼ばない。中産階級に属しているという。したがって、その敵対者の名称であるブルジョアとい

う言葉は、あまり使われていない。このような労働者の態度が、大企業の独占に対して、おのずから制限的をたらしきをしているのである。

次に、労働者をも含めて、一般に消費者を対抗勢力として説明する場合に、ガルブレースは、消費者を代表するものとして、大規模小売店の役割を高く評価している。小売店の大きい儲け道は薄利多売にあり、その実現は、生産者が独占的大企業である場合に可能であるといふのである。労働者の賃上げが可能なのが大企業においてであるのと同じ論理である。そのような小売店は、食品チェーン、雑貨チェーン、通信販売店、百貨店、購買組合などであつて、英国やスエーデンと違って、米国内消費組合が発達していないのは、米国人がそれを組織する能力に欠けているからではなく、その必要がないからだ、と、ガルブレースはいつてゐる。

対抗勢力としての消費者は、小売店を抜きにしても考えられる。前に述べたように、企業経営の目的が、企業の永続的な発展にあるとすれば、大企業は独占の座に安閑としてはおられない。事実、多くの化学工業製品は、競争に促がされてではなしに、単に一人でも多くの顧客を得るために、次第に価格が下げられてきた。そこへ競争が加わる。かくて消費者は、常に選択権を持つことになる。『競争は消費者を王様にする』といわれる所以である。

米国の消費者が強い選択権を持っていることについては、国民所得の階層別分布を考える必要がある。第3表で見られるように、近時、小所得者の割合は減つて、年収三千ドル以上の、中もしくは大所得層の増加が目立っている。しかもそれは税込み所得についてであるから、もしそこへ、累進課税や社会保障制度などの所得再分配制度を考慮に入れるならば、中・下位の所得層の購買力の増加は、この表に現われた状態よりも大きいと見てよいわけである。要するに、国内市場の内包的拡大ということが、大企業をして独占的勢力を振わせないようにしている大

第3表 国民所得の階層別分布
(消費単位の中に占める割合)

所得層	1947年	1953年	1955年
消費単位数	44.7百万	50.5百万	52.2百万
1,000ドル以下	8%	6%	9%
1,000～2,000	16	11	10
2,000～3,000	19	12	12
3,000～5,000	32	29	27
5,000ドル以上	25	42	45

(備考) 所得金額は年収(税込み)。

資料: Dept. of Commerce, Survey of Current Business, Vol. 35, No. 3, 1955. Vol. 36, No. 6, 1956.

な原因であると思われるのである。

ここで附言すべきは、中小企業がどんな風に大企業に対抗しているかということである。米国にも中小企業はすくぶる多い。製造業者の六五％は二十人以下の従業員を持っているにすぎず、卸売業者の六九％は従業員数五人あるいはそれ以下、小売業者の七六％は従業員二人以下である。¹²⁾ 農業に至っては、大部分が家族経営であるといつてよい。近代的大企業が運行動輪になっている米国経済において、中小企業が生きる道は、要するに近代化である。農業における機械化、工業における機械化または独特の製品の製造、小売商の専門店化などがそれである。こうして、わが国におけるような、経済の二重構造——近代

的・動的な大企業と伝統的・静的な中小企業との併存——は、米国ではかなりの程度において避けられている。

大企業と中小企業は、矛盾対立するものと考えられがちであるが、それは一つの面であつて、互いに対抗勢力として協力すべき面もある。その協力が直接的なのは、大企業とその部品生産企業との関係であつて、米国では、大企業は、独立の小企業を自己の周辺に生長させながら、発達しているといわれている。

もちろん、米国でも中小企業問題は重大化しつつある。ただ、わが国において、雇用が大工業と小工業へ、いわゆる『二極集中』しているのに対し、米国では、まず大企業、ついで中企業への集中度がすくぶる高く、従業員五十人未満の従業員数は、工業従業員総数の一五・九％(わが国のそれは五〇・六％)にすぎない。¹³⁾ このことは、中

小工業の近代化と関連して考うべき点であるが、いわゆる人民資本主義における中小企業的位置については、改めて検討したい。

五、米国家資本主義を變化させたもの

以上述べたように、米国の資本主義は、最近二十年あまりの間にいろいろの点で變化し、これまでの独占資本主義あるいは金融資本主義の概念だけでは、その実体を掴まえるのに十分でなくなった。それでは、このように變化させたものは何であるか。私は、技術的進歩と政府の役割の變化の二点を挙げたい。

第一、技術的進歩、とくに大量生産。

第一次産業革命は、歴史に大きな變化をもたらした。単に生産様式の變革に止まらないうで、社会組織や物の考え方まで變化させた。しかし、その中心となった生産技術の變革は、職人の経験および熟練の累積の結果であった。近代科学の成果が技術に直結するようになったのは、一八七〇年代以降のことである。今日、オートメーションと原子力に着目して、第二次産業革命が始まったといわれているが、科学と技術が結びついたことに着目するならば、第二の産業革命の始期を一八七〇年代に求めても、不当ではなからう。

もしそれが是認されるならば、第二次産業革命の利益を最も多く享受しているのは、米国家といえる。それを端的に示すものは、一九一三年にフォードによって始められた自動車の大量生産方式である。これは、自動車を濫沢品から大衆品に引下ろすことを目的に行われたものであって、フォードは、組立工場の手業を開始すると同時に、労働者には他の自動軍工場の二倍以上の賃金を支払い、八時間労働制を突施した。そのころフォードは、企業

者仲間から異端視せられたが、『労働者に高い賃金を支払い、暇を与えるならば、その賃金はやがて資本家の手許へ帰ってくる』という彼の考え方が、今日では一般的になった。

大量生産は大量消費―大衆の購買力を前提として始めて成り立つ。これは平凡な論理であるが、それが広く是認され実行されるまでには、かなりの年月を要した。しかも大量生産は、単に一つの物を大量に作るというだけのことではない。大衆は絶えず新らしいもの、気のきいたデザインを求める。この要求に応じて絶えず技術を進め改善しなければならぬ。それを可能にしたものは科学的研究の発達である。

この技術的進歩の重要性とその進歩の主たる担当者が大企業であることを指摘したバリーやラパールの言葉は、すでに掲げたが、同じことをガルブレスも力強く述べている。その一節を引用するならば、曰く、『親切な神様は、少数の大会社が営んでいる近代産業を、技術的変化を受入れるための殆んど完全な道具にして下さった。この道具は、技術的發展をまかなうに足るように装備されており、その組織は技術的發展を引受けて実行に移すための強い誘因をもっている。それに比べると、競争モデルの競争は、技術的發展を阻止しているに近い。』と。

技術が経済的進歩の与件であるか要因であるかは、議論の存するところであらうが、日々改まりつつある技術的進歩の影響として、(a)生産性の向上と賃金水準の上昇、(b)減価の物理的償却から経済的償却へ、したがって利益金の社内留保の増加(配当率の低下)と自己資本率の向上、(c)金融資本の発言力の低下と経営者の地位の向上、(d)耐久的消費財の種類の大と質の向上、(e)不断の競争、(f)景気変動の幅の狭まり、(g)労働者の技術者化など、諸々の、しかも相関連した事項を挙げる事ができるのであって、米國資本主義の最近の變化は、科学的技術の日々の進歩があつて始めて起つたものと考えられるのである。

第二、政府の役割の変化。

一九〇〇年ごろには、経済に対して政府は傍觀者的な存在であつた。政府には商務省も労働省もなかつたし、財政の規模も今日の八十分の三にすぎなかつた。銀行については連邦準備局もなかつた。前に述べたように、そのころは金融資本や独占の横行時代であつて、これに対して、いわゆる革新主義運動 (Revisionist Movement) が起つた。政治の廓清と衆民政治の実現を企て、公益のためにする国家の任務の拡大を認め、自由放任主義を廃棄して國民經濟に対する政府の干渉の必要を主張したものである。この運動に感じて、一九〇一年、大統領 T・ローズベルトのシャーマン法による財閥との戦いが始まつた。それ以来、少数の特権階級の利益でなしに、すべての國民の利益を、国家と國民が一しよになつて探求しなければならぬという気分が湧いてきた。革新の波がいろいろの職業に従事する人々、富める人々、権力のある人々の間にも広がつて行つた。それが全面的に高まり、種々の制度や政策となつて現われたのが、大恐慌後に大統領に就任した D・D・ローズベルトのニュー・ディールである。いま、アランに従つて、ニュー・ディールが米國經濟を変化させた諸点を掲げると、次のようである。¹⁵⁾

(1) 米國で行われていた經濟のゲームの多くのルールを書直した (例えば商業銀行を証券業務から絶縁させる) ばかりでなく、政府自らアンバイヤーとしてグラウンドへ降り立つた。(2) 敗残者の保護者として、經濟のゲームへ広汎に干渉してきた。農産物の支持價格制度、社会保障制度などがその例である。(3) 雇用拡大のための積極的な事業を営みはじめた (TVA はその典型)。(4) 組織労働者に「進め」の号令をかけた。労働者の団結権と団体交渉権は始めて法律で認められ、労働時間の法的規制が始まつた。(5) 國民經濟を全体として國家が運営することが企てられた。管理通貨制度や赤字公債による政府事業の積極化などがそれである。

こうして、ニュー・デール以後の新しい制度や政策が、今日に見る米國資本主義の變化の大きな原因であることは、詳しく述べるまでもないであらう。

- (1) Newsweek, July 30, 1956.
- (2) 従業員株主制度については Time, Oct. 17, 1955. 参照。
- (3) Allen, F. L., The Big Change, 1952, pp. 56-5. (佐藤亮・平松幹夫訳「二十世紀アメリカ社会史」)
- (4) U. S. A. The Permanent Revolution, by the Editors of Fortune in Collaboration with R. W. Davenport, 1951, pp. 78-9.
- (5) Allen, op. cit., p. 186.
- (6) 世界経済調査会「変わりゆくアメリカ」二〇—二二頁。
- (7) 例えば Lilienthal, D. E., Big Business, a New Era, 1956, pp. 163, ff.
- (8) Berle, A. A. Jr., The 20th Century Capitalist Revolution, 1954. (桜井信行訳「二十世紀の資本主義革命」一四—一九頁)
- (9) Rapard, W. E., The Secret of American Prosperity, eng. tr., 1955. (松岡馨木訳「アメリカ経済繁栄の秘密」一五—二頁)。
- (10) 拙稿「アメリカ経済管見」(「経済論叢」第七七卷一号) 参照。
- (11) Galbraith, J. K., American Capitalism, the Concept of Countervailing Power, 1952, p. 87. (藤瀬五郎訳「アメリカの資本主義」)。
- (12) U. S. Dept. of Commerce, Selling the U. S. Market, 1951, p. 7.
- (13) 「経済白書」(昭和三十一年版)一四〇—一頁。
- (14) Galbraith, op. cit., p. 69.
- (15) Allen, op. cit., pp. 120-123.